

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年8月2日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 2022年3月21日 至 2022年6月20日）
【会社名】	株式会社ハチバン
【英訳名】	HACHI-BAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長丸 昌功
【本店の所在の場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 舟山 忠彦
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 経理財務 部長 木村 英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自2021年 3月21日 至2021年 6月20日	自2022年 3月21日 至2022年 6月20日	自2021年 3月21日 至2022年 3月20日
売上高 (千円)	1,231,674	1,547,580	5,400,634
経常利益又は経常損失 () (千円)	61,238	75,884	69,923
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	56,256	56,995	168,642
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	58,180	75,726	173,378
純資産額 (千円)	3,302,333	3,208,635	3,162,269
総資産額 (千円)	5,272,975	5,237,565	5,089,337
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 () (円)	19.25	19.49	57.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.63	61.26	62.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()」の算定上、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みや3度目のワクチン接種が進み、経済活動は徐々に正常化に向かいつつあります。しかしながら、国際情勢の影響による資源・エネルギー価格の高騰や急激な円安の進行など物価を押し上げる要因が重なり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、まん延防止等重点措置が解除されたことにより持ち直しの動きが見られた一方、消費者のライフスタイルの変化、原材料・原油価格の高騰による仕入価格や経費の上昇等、取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような状況において、当社グループは、当社グループの目指す姿である「『食』と『おもてなしの心』で人やまちを笑顔に、元気に。」に沿って、「食の安全・安心」、QSC（品質・サービス・清潔）、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底するとともに、消費者の変化したライフスタイルに対応すべく、新しい商品および事業の開発ならびに既存の事業のさらなる効率化を進めてまいりました。

店舗数は、国内では閉店が1店舗あり、合計285店舗（前連結会計年度末比1店舗減）となっております。その内訳は、国内店舗では、らーめん店舗116店舗、和食店舗9店舗、その他外食7店舗（合計132店舗）、海外店舗は153店舗であります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,547百万円（前年同期比25.7%増）、営業収益（売上高と営業収入の合計）は1,710百万円（同26.5%増）となりました。また、営業利益は37百万円（前年同期営業損失151百万円）、経常利益は75百万円（前年同期経常損失61百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は56百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失56百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

外食事業

外食事業では、まん延防止等重点措置が解除されて以降、売上高持ち直しの傾向が見られる一方、原材料費、燃料費、人件費などの高騰を受けて、商品の価格改定を実施いたしました。

8番らーめんフランチャイズチェーンの国内展開を主とするらーめん部門では、コロナ禍により浸透したテイクアウトやドライブスルーの利便性・効率性を追求するとともに、期間限定商品「野菜ゆず塩らーめん」「野菜麻辣らーめん」「麻辣唐麺」を販売し、来店客数の回復および新規顧客の獲得に努めております。

和食料理店を展開する和食部門では、まん延防止等重点措置解除後、地元客を中心に来店客数が回復する動きが見られます。また、季節の和食料理が自宅で手軽に楽しめる「おうち居酒屋」をはじめとしたテイクアウト商品の販売を継続するとともに、そば商品、炭火焼き料理をはじめとした新たな営業スタイルの開発も進めております。

らーめん、和食部門以外では、8番らーめん人気餃子を使った「餃子定食」や、地元企業とのコラボレーションメニューとして「ジャンボカニカマうどん・そば」「唐揚げ定食」を徳光パーキングエリアの飲食店で販売するほか、地元食材である剣先なんばを使った「麻辣まぜ麺」や金沢ゆずの果汁を使った新感覚おやつ「ほぼいも 金沢ゆずバター」など、地域の食材の良さを生かした商品の開発・販売を進めております。

以上の結果、外食事業の当第1四半期連結累計期間の営業収益は1,361百万円（前年同期比27.9%増）、セグメント利益は152百万円（前年同期比224.6%増）となりました。

外販事業

外販事業では、「8番らーめん」ブランドを活用し、より付加価値のある商品の開発と提案を行っております。地元スーパーマーケット、国内各地の生活協同組合、量販店への卸販売、ネット通販のほか、8番らーめん人気のある冷凍餃子等の新たな販売スタイル（無人直売所等）の展開を進めております。

以上の結果、外販事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は149百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント損失は0.9百万円（前年同期セグメント利益1百万円）となりました。

海外事業

8番らーめんフランチャイズチェーンの海外展開は、タイでは146店舗、香港では6店舗、ベトナムでは1店舗の運営を行っております。これら海外店舗も、新型コロナウイルス感染拡大に伴う規制が緩和・解除されたことで、売上高は回復の動きを見せております。また、ベトナムでは再開した1号店の営業指導強化とともに、2号店以降の物件選定を進めております。

液体調味料の製造・販売については、タイ現地の加工食品メーカー向けの売上が堅調に推移しております。

以上の結果、海外事業の当第1四半期連結累計期間の営業収益は198百万円（前年同期比46.8%増）、セグメント利益は68百万円（同87.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ148百万円増加して5,237百万円（前連結会計年度末比2.9%増）となりました。これは主に、現金及び預金が35百万円減少したものの、売掛金が176百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ101百万円増加して2,028百万円（前連結会計年度末比5.3%増）となりました。これは主に、買掛金が69百万円、賞与引当金が43百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ46百万円増加して3,208百万円（前連結会計年度末比1.5%増）となりました。これは主に、利益剰余金が27百万円、為替換算調整勘定が18百万円増加したことによるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,832,444
計	12,832,444

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月20日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,068,111	3,068,111	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,068,111	3,068,111	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月21日 ~2022年6月20日	-	3,068,111	-	1,518,454	-	379,685

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 88,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,960,500	29,605	-
単元未満株式	普通株式 19,011	-	-
発行済株式総数	3,068,111	-	-
総株主の議決権	-	29,605	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権の数1個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式55,700株(議決権の数557個)が含まれております。なお、当該議決権の数557個のうち319個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハチパン	石川県金沢市新神田一丁目12番18号	88,600	-	88,600	2.89
計	-	88,600	-	88,600	2.89

(注) 「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式55,700株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月21日から2022年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月21日から2022年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,321,819	1,286,680
売掛金	474,555	651,117
商品及び製品	152,059	178,990
原材料及び貯蔵品	22,173	21,277
その他	211,987	206,600
流動資産合計	2,182,594	2,344,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	516,807	503,185
機械装置及び運搬具(純額)	269,679	276,153
工具、器具及び備品(純額)	75,305	70,661
土地	1,068,232	1,068,232
建設仮勘定	21,453	20,331
有形固定資産合計	1,951,478	1,938,564
無形固定資産	86,497	80,092
投資その他の資産		
投資有価証券	232,957	253,217
長期貸付金	15,552	-
関係会社出資金	59,920	59,920
差入保証金	264,091	264,362
保険積立金	69,634	69,827
繰延税金資産	217,792	220,125
その他	26,724	25,042
貸倒引当金	17,906	18,254
投資その他の資産合計	868,766	874,240
固定資産合計	2,906,742	2,892,897
資産合計	5,089,337	5,237,565

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	237,467	306,990
短期借入金	610,084	610,084
未払法人税等	30,398	31,885
賞与引当金	87,608	131,357
未払費用	239,677	257,798
その他	140,873	130,984
流動負債合計	1,346,108	1,469,101
固定負債		
長期借入金	274,532	247,011
長期末払金	63,180	63,180
長期預り保証金	154,347	153,957
役員株式給付引当金	55,906	59,684
従業員株式給付引当金	27,752	29,663
その他	5,239	6,332
固定負債合計	580,958	559,828
負債合計	1,927,067	2,028,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,518,454	1,518,454
資本剰余金	1,093,537	1,093,537
利益剰余金	1,005,135	1,032,336
自己株式	445,188	444,754
株主資本合計	3,171,938	3,199,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,028	7,345
為替換算調整勘定	1,643	16,404
その他の包括利益累計額合計	9,671	9,058
非支配株主持分	2	3
純資産合計	3,162,269	3,208,635
負債純資産合計	5,089,337	5,237,565

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)
売上高	1,231,674	1,547,580
売上原価	765,014	887,631
売上総利益	466,659	659,948
営業収入	120,301	162,496
営業総利益	586,961	822,445
販売費及び一般管理費		
運賃	62,051	66,895
役員報酬	30,115	29,642
給料及び手当	256,978	290,001
賞与引当金繰入額	41,488	39,237
役員株式給付引当金繰入額	3,910	3,777
従業員株式給付引当金繰入額	2,347	2,191
退職給付費用	7,880	7,703
地代家賃	69,813	71,349
水道光熱費	28,601	33,243
減価償却費	29,477	23,867
その他	205,763	216,571
販売費及び一般管理費合計	738,428	784,482
営業利益又は営業損失()	151,467	37,962
営業外収益		
受取利息	167	73
受取配当金	23,785	15,183
受取地代家賃	16,392	17,703
為替差益	-	11,087
持分法による投資利益	3,546	3,973
協力金収入	58,447	4,701
その他	6,323	4,403
営業外収益合計	108,662	57,127
営業外費用		
支払利息	1,135	933
賃貸費用	15,683	16,944
為替差損	320	-
その他	1,294	1,327
営業外費用合計	18,433	19,205
経常利益又は経常損失()	61,238	75,884
特別利益		
固定資産売却益	5,701	-
特別利益合計	5,701	-
特別損失		
固定資産除却損	-	18
特別損失合計	-	18
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	55,536	75,866
法人税、住民税及び事業税	3,500	21,500
法人税等調整額	2,779	2,628
法人税等合計	720	18,871
四半期純利益又は四半期純損失()	56,256	56,995
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	56,256	56,995

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()	56,256	56,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,609	682
為替換算調整勘定	4,104	11,166
持分法適用会社に対する持分相当額	2,582	6,882
その他の包括利益合計	1,923	18,730
四半期包括利益	58,180	75,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	58,180	75,725
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客が取引価格に充当するために利用する株主優待券および金券について、販売費及び一般管理費とする方法から取引価格の減額として純額で収益を認識する方法に変更しているほか、代理人取引に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は18百万円減少、売上原価は10百万円減少、販売費及び一般管理費は8百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に影響はありません。なお、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、2018年6月14日開催の第48期定時株主総会決議に基づいて導入された、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)及び執行役員(委任型)(以下総称して「取締役等」という。)対象の株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)について、2021年6月17日開催の取締役会で本制度の継続と信託期間3年間の延長を決定しました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は101,700千円、株式数は31,900株であり、当第1四半期連結累計期間末の当該自己株式の帳簿価額は101,700千円、株式数は31,900株であります。

(従業員向け株式交付信託について)

当社は、2020年1月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「従業員向け株式交付信託」制度(以下「本制度」という。)を導入しました。

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は74,256千円、株式数は23,800株であり、当第1四半期連結累計期間末の当該自己株式の帳簿価額は73,632千円、株式数は23,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書に記載した「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)
減価償却費	53,804千円	48,943千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年3月21日 至2021年6月20日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	29,657	10.00	2021年3月20日	2021年6月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金439千円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年3月21日 至2022年6月20日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	29,794	10.00	2022年3月20日	2022年6月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金557千円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年3月21日 至2021年6月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注)1 外部顧客への営業収益	1,064,630	151,839	135,505	1,351,976	-	1,351,976
セグメント間の 内部営業収益又は振替高	90,089	6,053	11,743	107,886	107,886	-
計	1,154,720	157,892	147,249	1,459,863	107,886	1,351,976
セグメント利益又は損失()	47,018	1,678	36,346	85,043	146,281	61,238

(注)1. 営業収益は、売上高と営業収入(ロイヤリティ収入等)の合計であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 146,281千円には、各セグメント間取引消去166千円、各セグメントに配分していない全社費用 146,447千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2022年3月21日 至2022年6月20日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注)1						
外部顧客への営業収益	1,361,181	149,944	198,951	1,710,077	-	1,710,077
セグメント間の内部営業収益又は振替高	111,215	8,120	20,031	139,367	139,367	-
計	1,472,397	158,064	218,982	1,849,444	139,367	1,710,077
セグメント利益又は損失()	152,628	995	68,082	219,715	143,831	75,884

(注)1. 営業収益は、売上高と営業収入（ロイヤリティ収入等）の合計であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 143,831千円には、各セグメント間取引消去88千円、各セグメントに配分していない全社費用 143,919千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（収益認識に関する会計基準等の適用）

（会計方針の変更）に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。

なお、当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「外食事業」の営業収益は9,538千円減少、「外販事業」の営業収益は4,603千円減少、「海外事業」の営業収益は4,640千円減少しておりますが、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	外食事業	外販事業	海外事業	
加盟店等向け売上高	653,921	-	75,402	729,324
直営店売上高	612,447	-	-	612,447
商品販売の売上高	-	149,944	55,864	205,808
その他の営業収入	94,812	-	67,683	162,496
顧客との契約から生じる収益	1,361,181	149,944	198,951	1,710,077
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,361,181	149,944	198,951	1,710,077

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	19円25銭	19円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	56,256	56,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	56,256	56,995
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,922	2,923

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、前第1四半期連結累計期間は「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式19,000株および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式24,500株、当第1四半期連結累計期間は「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式31,900株および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式23,600株を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月2日

株式会社ハチパン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 洋行 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチパンの2022年3月21日から2023年3月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月21日から2022年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月21日から2022年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハチパン及び連結子会社の2022年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。